

### 3 委員意見

#### (1)自治会館の利用見込みについて

・説明では、建設当初は、利用率が低く 10%や 15%で赤字になったり、修繕費などを賄えないが、新しく利用者を開発していけば利用率が 30%や 40%になり、修繕費などもまかなえるようになるというが、モデル①10%の利用者が 329 回で、40%の利用者は 1413 回である。その差は約 1000 回である。どこからそんな利用者が現れるのか。つくし野センターの第 1、第 2、和室の利用者が年間合計 1892 回である。1000 回も増えるというのは考えられない。

赤字になる可能性はかなり高い。それでも自治会やふれあい基金が、高齢者の生きがいや介護予防の拠点になり、地域コミュニティのために赤字であっても必要であるというのであればそれはそれでいいと思うが、メリットだけでなくデメリットを自治会などに示さなければいけない。

- ・新しい会館であるのだから利用料金をもう少し上げられないか。
- ・会館は不便なところにあるので、つくし野センターよりも高い設定ではむずかしいのではないか。
- ・収益事業を実施する団体であれば高めに設定してもよい。
- ・センター利用団体以外の塾など、定期的にご利用してもらえばかなり需要はあるのではないか。
- ・運営委員会主催の企画で事業をやって参加者から参加料金をもらえば収入になる。
- ・センターを利用していない団体を開発するのはわかるがそれが何百回という数字になるのかは疑問である。
- ・定期利用団体が毎週実施して年間 54 回、10 団体が利用すれば 540 回になる。
- ・今は何回の利用があるかというのは議論できない。会議室使用料収入試算を提示して自治会等に判断してもらうしかない。
- ・減価償却費については、数十年後の建替費用であり、それが必要になるかどうかはわからないので、今すぐ流出していくものでもない。
- ・自治会に赤字を補填してもらうのは今すぐに決められない。
- ・利用率が上がらない場合はどうするのか。自治会やふれあい基金に頼るしかないではないか。
- ・いいことだけを言ってもこの委員会は無くなってしまうので、デメリットも伝えなければならない。でもデメリットをいかに減らせるかという方向は提示する必要がある。定期利用は需要を掘り起こす手段になる。
- ・ふれあい基金に運営費も補填してもらうということはどうか。200 万円ぐらい運営費として確保してもらう。
- ・アンケートではふれあい基金はとっておくべきだという意見も多かった。
- ・自治会館は誰が責任を持つものなのか。自治会が責任を持たざるを得ない。自治会が責任をもって利用率が低ければ発奮して利用率を上げるようにしなければならない。今の自治会は自治会館に関心がない。責任の所在をはっきりさせれば自治会の意識も変わってくるのではないか。  
ふれあい基金に頼っていてはだんだん基金がなくなってしまう。
- ・自治会の責任ということであれば、ランニングコストとして修繕積立金までの 55 万円まででそれが確保できなければ補填してもらうことになる。減価償却費は建て替えるかどうかの議論になる。